

課題解決型高度医療人材養成プログラム申請書
(看護師・薬剤師・その他メディカルスタッフ養成プログラム)

【様式C-1】

事業の構想等

申請担当大学名 (連携大学名)	大阪大学		
取組	2-(2)	申請区分	単独事業
養成する医療人 (取組2-(3)のみ)			
事業名 (全角20字以内)	地域チーム医療を担う薬剤師養成プログラム —大学と地域の連携による実践的地域医療教育プログラムの開発と普及—		

1. 事業の構想 ※事業の全体像を示した資料(ポンチ絵A4横1枚)を末尾に添付すること。

(1) 事業の全体構想

①事業の概要等

<p>〈テーマに関する課題〉 近年多様化・高度化する医療ニーズへの確に対応し、未来にわたって健康長寿社会を実現するためには、多職種連携による充実した地域医療に貢献できる医療人、特に薬の専門家として地域チーム医療を主導できる薬剤師の養成が喫緊の課題と言える。こういった社会的要請を背景に、来年度入学生から導入される改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム(改訂カリキュラム)では、新たに主たる教育目標として「地域におけるチーム医療」が掲げられ、指導力を有し地域医療で活躍できる薬剤師の輩出が強く求められている。こういった薬剤師養成には、大学と地域チーム医療を実践する医療現場の連携による学生が優れた課題解決能力を身に付けるための教育、さらには地域医療教育を指導する指導薬剤師や臨床系教員の指導力、教育力の向上が必須となる。しかし、現状ではこういった地域医療教育や指導者の能力向上はほとんど行われておらず、また教育内容の大学間格差、実務実習内容の施設間格差も非常に大きいことから、このままでは改訂カリキュラムに準拠した実務実習が開始される平成31年度までに全薬学生に対してこのような教育目標を達成できる教育環境を提供することは困難であり、ひいては地域医療で活躍できる薬剤師の輩出が大きく立ち遅れることになる。 そこで本事業では、大学と先駆的な地域チーム医療を実践する地域の密な連携のもと、こういった問題点を解決することができる「地域医療教育モデルプログラム」の開発とその普及を図ることにより、多様で高度な医療ニーズに応えられる地域医療で活躍できる薬剤師の輩出の実現を目指す。</p>
<p>〈事業の概要〉(400字以内厳守) 本事業では、大阪大学と先駆的な地域チーム医療を実践する地域(病院、診療所、薬局、行政等)の連携により、学部生、指導薬剤師、臨床系教員を対象とした「地域医療教育モデルプログラム」の開発と普及を行う。具体的には①アドバンスト地域医療教育・演習プログラム(医療コミュニケーション、先進臨床薬学、地域医療技能、緩和ケア・終末期医療に関する講義・演習)及び②アドバンスト地域医療実習・研修プログラム(多職種連携の地域チーム医療を実践する地域での基礎、参加型及び課題解決型実習)を開発し、さらに③改訂カリキュラム対応実務実習支援プログラム(教育目標到達度評価、アドバンストワークショップ、対応実習実施・指導プラン)のモデル構築によって、開発したモデルプログラムの普及と改訂カリキュラム準拠の実務実習における地域医療教育プログラムとしての定着化を実現させることにより、地域医療で活躍できる薬剤師の輩出を達成する。</p>

②大学・学部等の教育理念・使命（ミッション）・人材養成目的との関係

大阪大学は「**地域に生き世界に伸びる**」をモットーに、次代の社会を支え人類の理想の実現をはかる有能な人材を輩出することを教育目標とする。薬学部では、本目標の達成のために創造性あふれる豊かな人間性と倫理観を育み、薬学領域における幅広い知識と深い専門性の修得を通して、**次代を担う先導的医療人としてのリーダー薬剤師の輩出**を目指す。

本事業で開発・普及する実践的かつ高度な地域医療教育モデルプログラムは、このようなリーダー薬剤師養成の一環として、**指導力を有し地域医療で活躍できる薬剤師の輩出**を目指すものであり、まさに「地域に生き」、「社会を支える」人材養成を目的とする**本学の教育理念・使命と合致**する。

また、本事業で実施する学部生に対する教育は、本学における現行の薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した医療薬学教育及び医療現場での実務実習を基盤とする**アドバンスト科目**として位置付けられる。即ち、事業全体で**選択必修科目として合計17単位(6単位以上取得)**を設定し、大学独自の準備が求められる**3割程度カリキュラム**の主要科目として学生に提供する。

③新規性・独創性

本事業は、**大阪大学薬学部**が、**大阪府北部・東部地域**における多職種連携を基盤として、**教育効果が高く発展性がある地域医療教育モデルプログラム**を開発し、さらに**大学や医療現場での効果的な運用を支援しながら、計画的に地域から全国への普及を図る**ものである。これらについては、以下のような新規性及び独創性がある。

i) まず、**大阪大学薬学部**は、我が国屈指の最先端医療を担う国立大学として、医学部（医学科・保健学科）、歯学部及び附属病院、関連医療系機関との密な連携により、「**リーダー薬剤師の輩出**」に向けた**高度学部教育**を行い、さらに薬剤師の**資質向上に貢献する様々な学内外教育プログラム**を実施してきた。一方、**大阪府北部・東部地域**は、阪大病院など多くの公的医療機関があり、これらを中核とした先進的医療が発展され、**日本有数の医療レベルの高い地域**として知られる。実際に病院、診療所、薬局、行政、さらには住民の地域医療に関する意識は非常に高く、すでに複数の自治体で**多職種連携による先駆的な地域医療が実践**されている。このような優れた薬剤師養成教育基盤を持つ大阪大学と、地域チーム医療を積極的に推進する地域医療機関・組織が**コンソーシアムを形成して有機的に連携・協働**することにより、これまでにない実効性の高い高度地域医療教育が可能となる。

ii) 本事業では、大学と地域を双方向で結び、**優れた人的資源、物的資源と実践的な地域医療実施体制を活用**し、地域チーム医療に必要な最先端の知識や技能の修得と高い倫理観、使命感の涵養を図る。これらは、現状の学生に対する事前学習や実務実習、指導薬剤師に対する教育者ワークショップや研修では到達できない**高い教育効果と実効性を有する地域医療教育モデルプログラム**と言える。

iii) また、本事業で開発したモデルプログラムの改訂カリキュラム準拠の**実務実習への組み込み・定着化に必要な複数の支援プログラム**も合わせて実施する。即ち、大阪府の病院薬剤師会、薬剤師会、さらに地域の医師会や歯科医師会、行政との**包括的な連携・支援体制を基盤**に、近畿地区調整機構や中央の薬学教育関連機関との協働によって、事業期間内に**地域から大阪府、近畿地区、さらには全国へと計画的な開発モデルプログラムの普及**を図る。これらの連携・協働体制を基盤とするモデルプログラムの普及は、これまでこういった体制整備に努め、多くの**全国及び地域における薬剤師養成教育事業を主導**してきた**大阪大学薬学部のみが行い得る、独創性の高い事業**と言える。

④達成目標・評価指標

【達成目標】

本事業では、大阪大学薬学部と先駆的な地域チーム医療を実践する地域の連携により、「**地域医療教育モデルプログラム**」として、**①アドバンスト地域医療教育・演習プログラム**及び**②アドバンスト地域医療実習・研修プログラムの開発**と**③改訂カリキュラム対応実務実習支援プログラム**による**これらの普及**を図る。

まず学部生は、④及び⑤の履修により、我が国における地域医療の重要性との中で薬剤師が果たすべき役割を認識し、さらに**薬剤師が高いレベルの地域医療を提供するために必要な薬物治療や副作用管理、医療コミュニケーション、フィジカルアセスメントなどの知識や技能の修得と、在宅医療、緩和ケア・終末期医療、高齢者医療などへの参画を通じた地域医療を担う医療人としての倫理観や使命感の涵養**ができる。

指導薬剤師は、④及び⑤の履修により、これまでの薬学専門知識や技能に加え、高いレベルの地域医療を提供する薬剤師として必要な最先端の知識・技能の補完ができる。さらに医療人としての**倫理観や使命感を高める**ことができ、また⑥の教育目標到達度評価システムの修得やアドバンストワークショップへの参加によって、**地域医療教育を担う指導力を身につける**ことができる。

また、大学の**臨床系教員は、地域医療教育モデルプログラムの開発や試行・実施・普及への参画や、医療現場での学生引率や学生指導への参画を通して、大学と地域の双方向の連携・協働による地域医療教育、さらには改訂カリキュラム準拠の実務実習を主導的に企画・実施できる教育能力を身につける**ことができる。

以上のような学部生、指導薬剤師及び臨床系教員の資質向上が達成できれば、地域医療教育における充実した指導体制の構築と高い教育効果の担保が可能となり、**本事業の達成目標の一つである“地域医療で活躍できる薬剤師”の輩出が実現**できる。

さらに⑥によって、④、⑤で開発したモデルプログラムを地域から全国へと計画的に普及させることにより、**もう一つの達成目標である平成31年度開始の改訂カリキュラム準拠の実務実習における開発モデルプログラムの全薬学生が履修できる地域医療教育プログラムとしての定着化**が可能となる。

これら2つの目標の達成により広く“地域医療で活躍できる薬剤師”の輩出が実現し、**地域医療の発展に大きく貢献**できる。これによって、多様化・高度化する医療ニーズに応えるための**安全・安心な医療提供体制が強化され、未来にわたり健康長寿社会が維持**される。

【評価指標】

本事業における「地域医療教育モデルプログラム」については、④は**講義・演習科目として5コース(各1単位)合計5単位**、⑤は**実習・研修科目として3コース(4ユニットについてそれぞれ3コースを設定)合計12単位**を提供する。

学部生は、これらを**薬学科定員25名が4～6年次の3年間で選択必修科目として履修し、④、⑤それぞれ3単位以上を取得**する(平成26年度は部分開講)。指導薬剤師は、履修に制限は設けませんが、**合計8単位(講義科目として120時間)以上履修した者には「大阪大学地域医療教育プログラム履修証明書」を交付**する。履修者及び履修証明書交付者の目標値をそれぞれ年間延べ120名及び20名(平成26年度は部分開講)、**事業期間内で延べ510名及び80名とする**。臨床系教員については、④、⑤、⑥について、プログラム企画・運営への参画、学生指導を本務に加えて実施し、教員としての資質、教育能力の向上を図る。

「達成目標」に対する到達度評価は、上記の**数値目標についてはその充足率を指標に評価**し、プログラムの教育効果、すなわち**知識・技能・態度の到達度**については、改訂カリキュラムの「薬剤師として求められる基本的な資質」の中で地域医療教育に関連する「**薬剤師としての心構え**」、「**患者・生活者本位の視点**」、「**コミュニケーション能力**」、「**薬物療法における実践的能力**」、「**地域の保健・医療における実践的能力**」、「**自己研鑽**」、「**教育能力**」について、それぞれ学部生、指導薬剤師及び臨床系教員用の評価指標を設定して評価する。このうち、**学生の到達度評価については、評価指標の設定と同時に評価方法の開発を本事業の⑥において行い、さらにこういった方法の大学教育及び実務実習における普及・定着化**を図る。

⑤キャリア教育・キャリア形成支援(男女共同参画、働きやすい職場環境、勤務継続・復帰支援等も含む。)

本事業では、⑥において学生指導を行うコンソーシアムの**薬剤師などのプログラム担当者は、キャリア形成支援として非常勤教員として任用**する。④及び⑤を履修する指導薬剤師については、**キャリア教育として合計8単位(講義科目として120時間)以上履修した場合に「大阪大学地域医療教育プログラム履修証明書」を交付**する。また、本プログラムの履修を薬剤師研修センターの**研修認定薬剤師制度による研修とし、生涯研鑽の支援**を行う。

本プログラムを履修した薬剤師が大学院医療薬学専攻博士課程に入学した場合は、**4単位まで専攻履修単位の読み替えを可能**とし、教員による臨床現場での研究シーズ探索支援と合わせて、本課程の社会人コースの履修を促進することにより、**臨床現場での地域医療教育の指導者としてのキャリア形成を支援**する。

(2) 教育プログラム・コース → 【様式C-2】

2. 事業の実現可能性

(1) 事業の運営体制

①事業の実施体制

本事業は、大阪大学と、大阪府下3市における医療機関・組織、行政等との連携による“**地域医療教育推進コンソーシアム**”を形成して実施する。**事業総括責任者**である大阪大学薬学部長・薬学研究科長を委員長とする**地域医療教育プログラム運営委員会**（運営委員会）を置き、大学の学務会議議長（**教務責任者**）、**事業実施責任者及び3プログラムの担当責任者**、地域における**多職種連携（ユニット）の担当責任者**を本委員会の構成員とする。本委員会では、プログラムの企画と実施、普及に向けた活動、課題・問題点への対応等の**事業運営全般に関わる意思決定**を行う。実際の事業は、3つのプログラムごとに大学のプログラム担当責任者を長とする**実施委員会**を設け、**大学側と地域側のプログラム担当者の密な連携の下で事業を実施**する。適宜、各実施委員会から運営委員会に事業実施状況や成果、課題・問題点を報告し、円滑かつ効果的な事業推進を図る。また、平成27年度から**特任教員を採用し、事業全体のマネージメントや大学と地域の連携、学生の指導を主に行わせる**。これらのプログラム運営は、**遠隔会議システム**（平成26年度に購入・整備）を用いて効果的かつ効果的に行う。

運営組織とは別に、**事業評価委員会**を設置し、事業成果の評価・検証、改善策の提案を行う（詳細は下記）。

②事業の評価体制

本事業では、運営組織とは別に**事業評価委員会**（評価委員会）を設置する。本委員会は、副学部長・副研究科長を長とし、学部の**評価会議議長**、**附属病院薬剤部長**、**学部生代表2名**及び**外部評価委員3名**によって構成される。本委員会では、プログラムの視察、アンケート・インタビュー等を行うことにより、事業の妥当性及び進捗状況（**事業評価**）と実施プログラムの教育効果（**教育達成度評価**）について、プログラム担当者による**自己評価・相互評価**、**学生による評価**及び外部評価委員による**第三者評価**を行う。

実際の評価は、i) 本事業の**目標設定・実施計画・実施体制・経費支出の妥当性**、各プログラムにおける**実施計画の達成度**及び**履修者に関する数値目標の充足率**を指標とした**事業評価**と、ii) プログラムの教育効果を示す**地域医療に関する知識・技能・態度の教育目標の到達度**を指標とした**教育達成度評価**を行う。これらの評価結果は評価委員会によって解析し、その結果を運営委員会へフィードバックする。運営委員会はこれを受けて、事業の実施体制、実施方法及び実施内容の改善を行う。

このように本事業においては、プログラムの企画・立案、実施、教育効果の検証・評価及び改善からなる**PDCAサイクルに基づいた事業の運営**により、各プログラムの開発、改善・最適化及び普及を推進する。

③事業の連携体制（連携大学、自治体、地域医療機関、民間企業等との役割分担や連携のメリット等）

本事業における“**地域医療教育推進コンソーシアム**”は、**大阪大学**と、その近隣の**吹田市**（SCユニット）、**八尾市**（YCユニット）、**池田市**（ICユニット）における**市民病院を中心とする多職種連携組織**、及び**保険薬局と診療所の在宅医療連携組織**（YYユニット）によって形成される。大阪大学は、これまで「卒後研修会」や「公開講座」、「**薬剤師キャリアアップレクチャー**」、「**がんプロフェッショナル養成プラン**」、「**がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン**」などの事業において、**地域の薬剤師に対して最先端の薬学専門知識・技能研修プログラムを提供**してきた実績があり、また「**先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンスト教育プログラムの共同開発**」の主導や「**大阪大学Pharm. Dコース**」の開設など、他大学にない**先進的な学部・大学院教育プログラム**を実施してきた。一方、吹田市と八尾市では、それぞれ市民病院を中核として、病院・診療所・薬局に加え、介護支援専門員協会、保健所や医療行政組織による**密な多職種連携**によって、**先駆的かつ地域の特色、ニーズを生かした地域医療が実践**されている。また、米田薬局では地域の診療所や老人保健施設等との連携により、**先駆的な在宅医療が実践**されている。さらに池田市では、市民病院と地域の薬局の良好な薬・薬連携体制が構築されつつあり、今後本事業によって地域医療を活性化することができる**都市型地域チーム医療のモデル構築**のための条件が整っている。

したがって、上記のようなコンソーシアムにおいて、大阪大学が優れた人的資源と物的資源、インフラを活用して主に④と⑤を担当し、一方地域の多職種連携4ユニットが主に⑥を担当して、それぞれ双方向の有機的な連携・協働によってプログラムの開発と普及を進めることができる。これによって、学部生における地域医療を担う医療人として相応しい高度な知識や技能の修得や倫理観・使命感の涵養、指導薬剤師における高いレベルの地域医療教育を提供するための資質・指導能力の向上、さらには臨床系教員における実務実習を主導的に企画・運営できる教育能力の向上が達成できるモデルプログラムの構築が可能となる（達成目標参照）。さらに、本事業は大阪府病院薬剤師会、大阪府薬剤師会、地域の医師会、歯科医師会、医療行政機関による包括的連携・支援、近畿地区調整機構との連携・協働によって実施するものであり、こういった連携・支援を得ることにより、開発したプログラムの実施地域での定着化と発展、大阪府下、近畿地区への普及を円滑かつ効果的に進めることができ、“地域医療で活躍できる薬剤師”の輩出を実現できるモデルプログラムとしての実効性を示すことができる。

さらに、本事業の実施責任者である薬学部地域医療プロジェクトの教員は、薬学教育協議会や薬学会等の複数の中央の関連機関における薬学教育推進活動を主導する立場にあることから、全国レベルでの開発モデルプログラムの平成31年度開始の改訂カリキュラム準拠の実務実習への組み込み・定着化を計画的に推進することが可能であり、全薬学生に“地域医療で活躍できる薬剤師”の養成教育を受ける機会を提供することができる。

(2) 事業の継続・普及に関する構想等

①事業の継続に関する構想

本事業で開発する⑥のプログラムは、助成期間終了の次年度に当たる平成31年度に開始される改訂カリキュラム準拠の実務実習において重要な教育目標である「地域におけるチーム医療」の教育プログラムとして組み込み・定着化させることにより、継続して実施できる。④については、「アドバンスカリキュラム」として開発するものであり、改訂カリキュラムで求められる大学独自の「3割程度カリキュラム」に該当する。したがって、助成期間終了後も医療薬学教育あるいは事前学習の一環として継続して実施できる。また④及び⑥のプログラムは、現在実施している「薬剤師キャリアアップレクチャー」に組み入れることによって、引き続き指導薬剤師の地域医療教育における指導力向上を図るプログラムとして提供する。⑤については、④及び⑥の改訂カリキュラムにおける定着化を支援するプログラムであるので、開発した教育目標到達度評価システムはそのまま継続して改訂カリキュラム準拠の薬剤師養成教育において活用され、またアドバンスワークショッププログラムは全国の地区単位で指導薬剤師の資質向上プログラムとして実施できる。

以上のように、④、⑥、⑤のプログラムは全て助成期間終了後も継続して実施される。

②事業の普及に関する計画

本事業は5年間実施する。

平成26年度及び27年度に、大阪大学で実施する④、地域におけるSC、YC、IC及びYYユニットで実施する⑥、大阪大学で実施する⑤の「教育目標到達度評価システム」及び「アドバンスワークショップモデルプログラム」について、開発、試行的実施、教育効果の検証・評価、改善を行うことにより開発を完了し、その後大学及び当該地域で全面的に実施する。なお、④はアドバンス科目として実務実習前に、⑥は実務実習終了後に適宜期間を設定して実施する。

27、28年度には、④及び⑥で開発したモデルプログラムをコンソーシアムの中の地域のそれぞれの特徴を反映してカスタマイズし、これについて相互に試行、教育効果の検証・評価、改善を行うことにより、普及において重要な教育プログラムとしての普遍性を高める。なお、⑥は、28年以降、現行の病院実習あるいは薬局実習の期間内にアドバンス実習項目として実施する。

28、29年度には、近畿地区調整機構との連携及び大阪府下の他大学の協力により、大阪府の他地域への適用・定着化を図り、事業コンソーシアムから大阪府下への普及を達成する。

29、30年度は、引き続き近畿地区調整機構との連携及び近畿地区の他大学の協力により、大阪府から近畿地区全体への普及を達成する。

30年度は、大学、コンソーシアム及び近畿地区において、④、⑥、⑤プログラムの教育達成度の最終検証を行う。また、中央の薬学教育関連機関との連携により、アドバンスワークショップを開催すると共に事業成果報告書の公開により、モデルプログラムの改訂カリキュラム準拠の実務実習への組み込み・定着化に向けた具体的な指針・マニュアルを示し、全国への普及、即ち全薬学生に対する“地域医療で活躍できる薬剤師”養成教育の提供を実現する。これらは、⑤の「改訂カリキュラム対応実務実習実施・指導モデルプラン」構築により、本事業の一環として実施する。

事業の成果は、専用ホームページ及び日本病院薬剤師会、日本薬剤師会への広報によって公開する。別に、学会発表、シンポジウムの開催等を行い、合わせて普及を図る。

(3) 事業実施計画

26年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 7月：拡大事業運営委員会による実施体制、事業計画、事業内容の決定、事業の開始 ② 8-12月：Aのプログラムの開発 ③ 8-12月：Bの先行プログラムの開発（SC、YC、YYユニット） ④ 8-12月：Cのプログラムの開発（到達度評価、アドバンストWS） ⑤ 10-2月：Aのプログラムの一部開講（2コース） ⑥ 1-3月：Bの先行プログラムの試行的実施（SC、YC、YYユニット） ⑦ 3月：評価委員会による事業評価の実施（自己・相互・学生・第三者）
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4-7月：地域薬局実習でのBの先行プログラムの実施（YYユニット） ○ 4-8月：Bの先行プログラムのモデルプログラム化完了（SC、YC、YYユニット） ○ 4-12月：Bの一部プログラムの開発・試行的実施・モデルプログラム化完了（ICユニット） ○ 4-12月：Aのプログラムのモデルプログラム化完了・全5コースの開講 ○ 8-2月：Cのプログラムのモデルプログラム化完了（到達度評価、アドバンストWS） ○ 1-2月：地域病院実習でのBのプログラムの実施（SC、YC、ICユニット） ○ 3月：評価委員会による事業評価の実施（自己・相互・学生・第三者）
28年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4-7月：地域薬局実習でのBの実施・C（到達度評価）の適用（YYユニット） ○ 8-10月：近畿地区でのC（アドバンストWS）の実施 ○ 10-12月：地域病院実習でのBのプログラムの実施・C（到達度評価）の適用（SC、YC、ICユニット） ○ 10-2月：Aのプログラムの全5コースの開講・C（到達度評価）の適用 ○ 1-2月：近畿地区の病院・薬局実習でのBのプログラムの試行的実施・C（到達度評価）の適用 ○ 3月：評価委員会による事業評価・A、B、Cのプログラムの教育達成度評価（自己・相互・学生・第三者）及び改善の実施
29年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4-7月：地域薬局実習でのBの改善プログラムの実施・C（到達度評価）の適用（YYユニット） ○ 8-12月：C（アドバンストWS）の全国的な実施 ○ 8-2月：Aの改善プログラムの全5コースの開講・C（到達度評価）の適用 ○ 10-12月：地域病院実習でのBの改善プログラムの実施・C（到達度評価）の適用（SC、YC、ICユニット） ○ 1-2月：近畿地区の病院・薬局実習でのBの改善プログラムの実施・C（到達度評価）の適用 ○ 3月：評価委員会による事業評価・A、B、Cのプログラムの教育達成度評価（自己・相互・学生・第三者）及び改善の実施
30年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4-9月：地域薬局実習でのBの改善プログラムの実施・C（到達度評価）の適用・教育達成度の最終検証（YYユニット） ○ 8-12月：Aの改善プログラムの全5コース開講・C（到達度評価）の適用・教育達成度の最終検証 ○ 8-2月：A、Bの改善プログラムの近畿地区病院・薬局実務実習への定着化・C（到達度評価）の適用 ○ 8-2月：地域病院実習でのBの改善プログラムの実施・C（到達度評価）の適用・教育達成度の最終検証（SC、YC、ICユニット） ○ 8-2月：C（アドバンストWS）による事業の周知、A、Bで開発したモデルプログラムの改訂カリキュラム準拠実務実習への組み込み・定着化による全国への普及 ○ 3月：最終事業成果報告書の作成と公開・事業の完了・継続に向けた指針提示
31年度 [財政支援 終了後]	<ul style="list-style-type: none"> ・A、B、Cのプログラムのアドバンストカリキュラム、事前学習及び実務実習における継続的实施 ・A、B、Cのプログラムの指導薬剤師資質向上研修、アドバンストワークショッププログラムとしての継続的实施（近畿地区・全国）

教育プログラム・コースの概要

大学名等	大阪大学薬学部・薬学研究科
病院名・その他の連携先の名称等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括的な連携先：大阪府病院薬剤師会、大阪府薬剤師会 ・ プログラム担当（ユニット）の連携先： 吹田市民病院、八尾市民病院、池田市民病院、芦屋市民病院、米田薬局グループ、ハザマ薬局（大阪市・ファルメディコ株式会社）、前田クリニック（宝塚市）
教育プログラム・コース名	<p>「地域医療教育モデルプログラム」 ④アドバンス地域医療教育・演習プログラム(5コース) (A1) 地域医療基盤教育コース (A2) 医療コミュニケーションコース (A3) 先進臨床薬学コース (A4) 地域医療技能コース (A5) 緩和ケア・終末期医療コース</p>
教育プログラム・コースの目的	<p>先駆的な多職種連携による地域チーム医療を実践する地域との連携の下で、大学における講義・演習により、学部生及び指導薬剤師が、我が国の今後の医療における地域医療の重要性とその中で薬剤師が果たすべき使命を認識し、さらに薬剤師が高度な地域医療を担うために必要な専門知識や基礎的な技能、医療コミュニケーション力を修得することを目的とする。</p> <p>⑤「アドバンス地域医療実習・研修プログラム」の基礎、実践型、課題解決型コースと連動させ、それぞれに必要な基礎知識からコミュニケーション能力、専門知識・技能から課題解決能力を順次修得できるようにコースを編成する。</p>
養成すべき人材像	<p>学部生は、上記の本プログラムの目的を達成できれば、⑤の実習・研修との相乗的な教育効果により、地域医療を主導できる薬剤師としての資質を身につけることができる。指導薬剤師は、薬学的専門知識や技能に加えて、高度地域医療を実践するための知識や技能を補完でき、地域医療教育の指導力を高めることができる。さらに臨床系教員は、これらのコースの企画・運営を通して、実践的な地域医療に関する教育能力の向上が期待できる。これらにより、地域医療教育の充実した指導体制の構築と質の担保が可能となり、“地域医療で活躍できる薬剤師”の輩出が期待できる。</p>
教育プログラム・コースに関連する今までの実績	<p>大阪大学では、これまで長年にわたり卒後研修会や公開講座により、最先端の薬物療法や先進的医療などテーマとして、薬剤師の資質向上を目指した社会活動を行ってきた。例えば、卒後研修会は年6回開催し、毎年約500名の受講者を集めている。また、平成18年からは文科省特別経費による薬剤師キャリアアップレクチャー、平成20年からはがんプロフェッショナル養成プラン・がんプロフェッショナル養成基盤推進プランによる教育プログラムを実施し、最先端の専門知識や医療技術、緩和ケア・終末期医療といった地域医療に関わる薬剤師に必要な教育を提供してきた。さらに、本事業実施責任者は、薬学教育協議会薬学教育者ワークショップ委員長として、実務実習開始以来、指導薬剤師の養成、指導力向上に貢献してきた。本事業は、こういった地域における薬剤師の資質向上を目的とする教育の豊富な実績を基盤に、大学と地域の双方向の有機的な連携によるプログラム開発を行うものであり、実効性が高く広く普及が可能なモデルプログラムの構築と、その実施による“指導力を有し地域医療で活躍できる薬剤師”の輩出が期待できる。</p>
教育プログラム・コースの内容・実施方法・実施体制	<p>④アドバンス地域医療教育・演習プログラム 【実施概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学で実施する講義・演習による実践的地域医療教育プログラムを開発する。 ・ 企画・運営・教材作成は、本学の地域医療プロジェクトの教員、臨床系教員（ともに実践薬学教育研究センター所属）を中心に行う。 ・ 基本的に月曜日の5・6時限目、土曜日の3～5時限目に、(A1)から(A5)について基礎から実践・応用まで順次開講する（一部同時開講）。 ・ 各コース8コマ・1単位、合計5単位を配当する。 ・ 学部生は(A1)を必修、他を選択必修科目とし、④全体で3単位以上の取得を課す。 ・ 学生は、薬学科4年生を主な対象とするが、大学院生（医療薬学専攻）、薬学科5、6年生の履修も勧奨する。また(A2)、(A5)については、医学部(医学科・保健学科)、歯学部の学生にも選択必修科目として提供する。

教育プログラム・
コースの内容・実
施方法・実施体制
(続き)

・指導薬剤師は、大学のホームページ、近畿地区調整機構、大阪府病院薬剤師会、大阪府薬剤師会を介した広報によって履修の募集を行う。
・指導薬剤師は、履修制限は設けず全てのコースを「大阪大学地域医療教育プログラム履修証明書」交付の対象科目とする。
・平成26年度は全コースの企画を行い開講準備を完了するが、実際の開講は（A1）、（A3）とし、他コースの内容は、適宜、特別講義・演習として提供する。27年度以降は全コースを開講する。
【実施コース】
◆(A1)地域医療基盤教育コース
○担当者：大学教員、プログラム担当者（医師、病院薬剤師、薬局薬剤師、医療行政官等）等、T A（教育補助）
○内 容：医療課題としての地域医療・関連医療制度(2コマ)、地域チーム医療における多職種の役割・連携・薬剤師が果たすべき役割(2)、地域医療に必要な基礎知識・基礎情報(4)
○形 態：講義、小グループ討論（学生＋指導薬剤師）による演習
◆(A2)医療コミュニケーションコース
○担当者：大学教員、プログラム担当者（医師、看護師、病院薬剤師、薬局薬剤師等）、患者団体関係者（患者、家族）、T A（教育補助）
○内 容：地域チーム医療に必要な医療コミュニケーションに関する基礎知識・技能(2コマ)、不自由体験・介護体験（関連器具購入）(2)、对患者・家族コミュニケーション演習(2)、多職種間コミュニケーション演習(2)
○形 態：講義、他職種学生間（医師・歯科医師・看護師・薬剤師等）の小グループ討論による演習
◆(A3)先進臨床薬学コース
○担当者：大学教員、招へい教員等、T A（教育補助）
○内 容：最新の薬物療法・臨床試験等の先進医療(3コマ)、在宅医療の現状・今後の在り方(1)、実例に基づいた多職種間症例検討演習(2)、地域医療における課題検討・対策演習(2)
○形 態：講義、他職種学生間（医師・歯科医師・看護師・薬剤師等）の小グループ討論による演習
◆(A4)地域医療技能コース
○担当者：大学教員、プログラム担当者（医師、看護師、病院薬剤師、薬局薬剤師等、T A（教育補助）
○内 容：フィジカルアセスメント（関連機器購入）(2コマ)、心肺蘇生術（関連機器購入）・救命措置(1)、無菌調剤・吸入指導・服薬指導(2)、TDM等(1)、医薬品情報・医療情報の管理検索(2)
○形 態：講義、設備・機器等を用いた技能演習。医薬品情報・医療情報については学内システムを活用（規定準拠）。
◆(A5)緩和ケア・終末期医療コース
○担当者：専門医、専門薬剤師、ホスピス看護師、患者団体関係者等、T A（教育補助）
○内 容：医療現場・在宅における緩和ケア・終末期医療(3コマ)、緩和ケア行政(1)、緩和ケア病棟の見学(1)、患者・家族の在り方(1)、医療人・薬剤師としての在り方(2)
○形 態：講義、見学、他職種学生間（医師・歯科医師・看護師・薬剤師等）の小グループ討論による演習

受入開始時期

平成26年10月

受入目標人数

対象者	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	計
学部生	15	25	25	25	25	115
大学院生 (含科目等履 修生)	1	3	3	3	3	13
指導薬剤師	30	100	100	100	100	430
臨床系教員	2	3	3	3	3	14
計	48	131	131	131	131	572

教育プログラム・コースの概要

大学名等	大阪大学薬学部・薬学研究科
病院名・その他の連携先の名称等	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的な連携先：大阪府病院薬剤師会、大阪府薬剤師会 ・プログラム担当（ユニット）の連携先： <ul style="list-style-type: none"> 【吹田市ユニット（SC）】 吹田市民病院、吹田市薬剤師会、吹田市医師会、吹田市歯科医師会、吹田市役所高齢支援課、大阪介護支援専門協会吹田支部、大森薬局、新京阪薬局 【八尾市ユニット（YC）】 八尾市民病院、八尾市薬剤師会、八尾保健所、八尾市保健推進課、八尾こころのホスピタル、八尾は一とふる病院、田中のりクリニック、松本クリニック、プラザ薬局青山店、ライフ八尾南薬局、みどり薬局 【池田市ユニット（IC）】 池田市民病院、池田市薬剤師会、赤壁薬局 【米田薬局ユニット（YY）】 米田薬局グループ、前田クリニック
教育プログラム・コース名	<p>「地域医療教育モデルプログラム」</p> <p>⑥アドバンス地域医療実習・研修プログラム(全12コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> (B1) 地域医療基礎実習コース（4ユニットを設定） (B2) 実践型地域医療実習・研修コース（4ユニットを設定） (B3) 課題解決型地域医療実習・研修コース（4ユニットを設定）
教育プログラム・コースの目的	<p>先駆的な多職種連携による地域チーム医療を実践する地域において、大学との連携の下で、学部生及び指導薬剤師が、実習あるいは実地研修により、薬剤師が高いレベルの地域医療を提供するために必要な実践的な知識や技能を修得し、さらに在宅医療、高齢者医療等への参画を通して地域医療を担う医療人として必要な倫理観や使命感を涵養すること、さらには医療現場で応用できる課題解決能力を修得することを目的とする。</p> <p>⑥「アドバンス地域医療教育・演習プログラム」の基礎から応用に至る各コースと連動させ、それぞれに必要なコミュニケーション能力、専門知識・技能や課題解決能力を順次修得できるように3コースを編成する。</p>
養成すべき人材像	<p>学部生は、大学で得た知識や技能を基礎に、地域によって特徴がある地域チーム医療へ参画することによって、臨床現場でしかなし得ない高度で多様な地域医療を実践するために必要な知識・技能の修得や倫理観・使命感の涵養が達成され、地域医療を主導できる薬剤師としての資質を身につけることができる。指導薬剤師は、実際の地域チーム医療に参画することにより、大学で得た地域医療に関する知識・技能を高めることができ、また指導者としての使命感や責任感も高められることから、指導力の向上が達成できる。さらに臨床系教員は、学生の引率や現場での指導を行うことにより、実践的な地域医療に関する教育能力をさらに向上させることができる。これらにより、地域医療教育の充実した指導体制の構築と質の担保を完了し、“地域医療で活躍できる薬剤師”輩出が達成できる。</p>
教育プログラム・コースに関連する今までの実績	<p>大阪大学では、特徴ある高度薬学教育プログラムとして、平成22年度から文科省特別経費による先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンス教育プログラムの共同開発(主幹校)、同年から質の高い大学教育推進プログラム、平成23年から組織的大学院教育改革推進プログラムを開始し、広範な薬学領域で活躍できる薬剤師の養成を目指して、学内・学外の教育活動を推進してきた。また平成25年度から大阪大学Pharm. Dコースを開設し、先進医療に貢献できる薬剤師養成に関する実践的教育を全国に先駆けて実施している。さらに、本事業実施責任者は、近畿地区調整機構の主要な構成員として、近畿地区における薬剤師会や実習施設との連絡会議、講演会などを通して、地域の多職種連携による実務実習指導の推進を主導してきた。本事業は、こういった学部生や指導薬剤師に対する先導的な資質向上教育と地域連携教育推進活動に関する豊富な実績を基盤に、大学と地域の双方向の有機的な連携によるプログラムの開発を行うものであり、実効性が高く広く普及が可能なモデルプログラムの開発と、その実施による“指導力を有し地域医療で活躍できる薬剤師”の輩出が期待できる。</p>
教育プログラム・コースの内容・実施方法・実施体制	<p>⑥アドバンス地域医療実習・研修プログラム</p> <p>【実施概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域チーム医療を実践する地域で実施する実習あるいは実地研修による実践的地域医療教育プログラムを開発する。 ・企画・運営・教材作成は、本学の地域医療プロジェクトの教員、臨床系教員（ともに実践薬学教育研究センター所属）と、各ユニット担当責任者を中心に行う。

<p>教育プログラム・コースの内容・実施方法・実施体制(続き)</p>	<p>・基本的に1コース6日を実施期間として、各ユニットにおいて(B1)から(B3)まで順次開講する(ユニット間では一部同時開講)。</p> <p>・各コース45時間・1単位、各ユニットで3単位、合計12単位を配当する。</p> <p>・学部生は全て選択必修科目とし1ユニット(B1)から(B3)3単位以上の取得を課す。</p> <p>・学生は、薬学科4年生を主な対象とするが、大学院生(医療薬学専攻)、薬学科5、6年生の履修も勧奨する。</p> <p>・指導薬剤師は、大学のホームページ、近畿地区調整機構、大阪府病院薬剤師会、大阪府薬剤師会を介した広報によって履修の募集を行う。</p> <p>・指導薬剤師は、各ユニットの(B2)、(B3)のコース(全8単位)を「大阪大学地域医療教育プログラム履修証明書」交付の対象科目とする。</p> <p>・平成26年度は全てのコースの企画を行い開講準備を完了するが、年度内は3ユニットの(B1)の試行にとどめ、平成27年度から全ユニット、全コースを開講する。</p> <p>・本学の地域医療プロジェクトの教員及び臨床系教員は、全てのコースについて学生の引率、指導に関わり、また実習に参画する。</p> <p>・平成26年度の試行、27年度の実施は、実務実習を終了した学生について実務実習後に実施する。28年度から30年度は、順次現行の病院実習あるいは薬局実習の期間内でのアドバンス実習項目としての実施を進める。</p> <p>【実施コース】</p> <p>◆(B1)地域医療基礎実習コース(4ユニットを設定)</p> <p>○担当者:ユニット担当者(医師、看護師、薬剤師、行政担当者等)、大学教員</p> <p>○内容:学部生を対象とする地域医療に関する見学・基礎的体験実習</p> <p>○形態:実地見学実習、カンファレンス・研修会への参加、基礎的体験実習</p> <p>◆(B2)実践型地域医療実習・研修コース(4ユニットを設定)</p> <p>○担当者:ユニット担当者(医師、看護師、薬剤師、行政担当者等)、大学教員</p> <p>○内容:学部生、指導薬剤師及び臨床系教員を対象とする在宅医療、服薬指導、高齢者医療等の地域医療に関する体験実習・実地研修</p> <p>○形態:実際に業務・活動に参画する体験実習・実地研修</p> <p>◆(B3)課題解決型地域医療実習・研修コース(4ユニットを設定)</p> <p>○担当者:ユニット担当者(医師、看護師、薬剤師、行政担当者等)、大学教員</p> <p>○内容:学部生、指導薬剤師及び臨床系教員を対象とする在宅医療、高齢者医療、緩和ケア、終末期医療等における医療課題に関する課題解決型実習・実地研修</p> <p>○形態:課題解決に向けた多職種連携・薬剤師の役割に関する体験実習・実地研修</p> <p>【地域における多職種連携組織(ユニット)でのプログラム内容】</p> <p>■吹田市民病院を中核とする多職種連携地ユニット(SCユニット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吸器系疾患患者に関する吸入指導等(8日) ・世界COPDイベント、残薬ゼロプロジェクトへの参画(2日) ・退院時指導、在宅医療等その他の多職種連携による地域医療活動(8日) <p>■八尾市民病院を中核とする多職種連携ユニット(YCユニット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生から予防、治療、介護、見とりまで人生マップに沿った地域医療(6日) ・看護体験、がん相談、診療科カンファレンス、精神疾患診察(5日) ・在宅診療・高齢者福祉医療、プライマリケア、集団検診(2日) ・医療行政活動(市役所・保健所)(2日) ・退院時指導、在宅医療等その他の多職種連携による地域医療活動(3日) <p>■池田市民病院を中核とする多職種連携ユニット(YCユニット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携による地域医療体制構築と実施(3日) ・薬薬連携による患者情報の共有化体制整備と実施(3日) ・退院時指導、在宅医療等その他の多職種連携による地域医療活動(3日) ・病院・薬局連携による改訂カリキュラム準拠実務実習モデル構築(9日) <p>■米田薬局と診療所との在宅医療連携ユニット(YCユニット)</p>						
<p>受入開始時期</p>	<p>平成27年1月</p>						
<p>受入目標人数</p>	<p>対象者</p>	<p>H26年度</p>	<p>H27年度</p>	<p>H28年度</p>	<p>H29年度</p>	<p>H30年度</p>	<p>計</p>
	<p>学部生</p>	<p>25</p>	<p>25</p>	<p>25</p>	<p>25</p>	<p>25</p>	<p>125</p>
	<p>大学院生 (含科目等履修生)</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>15</p>
	<p>指導薬剤師</p>	<p>0</p>	<p>20</p>	<p>20</p>	<p>20</p>	<p>20</p>	<p>80</p>
	<p>臨床系教員</p>	<p>2</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>14</p>
	<p>計</p>	<p>30</p>	<p>51</p>	<p>51</p>	<p>51</p>	<p>51</p>	<p>234</p>

教育プログラム・コースの概要

大学名等	大阪大学薬学部・薬学研究科
病院名・その他の連携先の名称等	日本病院薬剤師会、日本薬剤師会 病院・薬局実務実習近畿地区調整機構（近畿地区調整機構） 薬学教育協議会、日本薬学会（教育委員会）
教育プログラム・コース名	「地域医療教育モデルプログラム」 ◎改訂カリキュラム対応実務実習支援プログラム （C1）教育目標到達度評価モデルシステムの開発 （C2）アドバンスワークショップモデルプログラムの構築 （C3）改訂カリキュラム対応実習実施・指導モデルプランの構築
教育プログラム・コースの目的	<p>④、⑤で開発したモデルプログラムを薬学教育改訂モデルコア・カリキュラム（改訂カリキュラム）に準拠した実務実習に組み込み・定着化させるために必要な実務実習指導支援プログラムを開発・実施する。</p> <p>来年度入学生から導入される改訂カリキュラムでは、新たに主たる教育目標として「地域におけるチーム医療」が掲げられているが、大学や実務実習施設ではこの教育目標で具体的に求められている地域医療教育を実施するための体制準備や指導者育成ができていないのが現状であり、このままでは改訂カリキュラムに準拠した実務実習が開始される平成31年度に全薬学生にこのような教育目標の達成が可能な地域医療教育を提供することは困難であり、地域医療で活躍できる薬剤師の輩出が大きく立ち遅れることは必至である。</p> <p>そこで本プログラムでは、④、⑤で開発したモデルプログラムを改訂カリキュラム準拠の実務実習において地域医療に関する教育目標が達成可能なプログラムとして組み込み、定着化させるために必要な複数の支援プログラムを構築する。具体的には、モデルプログラムの普及に必要な、教育目標到達度評価システム、アドバンスワークショップモデルプログラム及びモデルプログラムを反映した実務実習の実施・指導モデルプランを開発・構築し、病院薬剤師会、薬剤師会、さらに近畿地区調整機構や中央の薬学教育関連機関との連携・協働によって、事業コンソーシアムから大阪府、近畿地区全体、さらには全国へとモデルプログラムの計画的な普及を図る。</p>
養成すべき人材像	<p>本事業の④、⑤で開発した地域医療教育モデルプログラムや⑥によって構築された教育目標到達度評価システム、アドバンスワークショップモデルプログラムが、その教育効果を検証しながら、コンソーシアムを形成する地域から大阪府、近畿地区、全国へ普及すれば、最終的に全国における地域医療教育体制の整備が進み、また改訂カリキュラム準拠の実務実習においても全薬学生に対して高いレベルの地域医療教育を提供することができる。これによって、「地域医療で活躍できる薬剤師」輩出が全国的に達成される。</p> <p>さらに⑥で構築するモデルプログラムの実務実習の実施・指導モデルについては、改訂カリキュラムに準拠した実務実習において求められる病院・薬局、さらには大学が密に連携した実務実習の実施や指導において、地域医療教育を例に具体的な指針を示すものである。したがって、今後全国レベルで進められるこういった実施・指導体制整備、ひいては改訂カリキュラムに準拠した実務実習全体の円滑かつ効果的な実施に資するものであり、地域医療に留まらず、今後の我が国の高度医療全般を担うことができる薬剤師の輩出への大きな貢献が期待できる。</p>
教育プログラム・コースに関連する今までの実績	<p>本プログラムの実施責任者は、近畿地区調整機構の主要な構成員として、大阪府病院薬剤師会、大阪府薬剤師会との連携のもと、講演会や交流会、研修会などを通して実務実習の充実や指導薬剤師の養成に向けた教育活動を行ってきた。また、薬学教育協議会や薬学会でも同様に実務実習の質向上を目的とする教育体制、教育方法の改善・整備に関するアドバンスワークショップ等の事業を主導してきた。さらに大阪大学は、平成22年度から開始した先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンス教育プログラムの共同開発の主幹校として改訂カリキュラムによる薬剤師教育における教育目標到達度評価システムの開発に着手している。</p> <p>このような強固な連携・協働体制と、地域や中央での豊富な薬学教育推進活動の実績を基盤とした本プログラムの開発・構築・実施により、モデルプログラムの事業期間内でのコンソーシアムから大阪府、近畿地区、さらには全国への計画的な普及を目指す。</p>

教育プログラム・
コースの内容・実
施方法・実施体制

◎改訂カリキュラム対応実習指導支援プログラム

【実施概要】

- ・本事業の④、⑤で開発した地域医療教育モデルプログラムの普及と改訂カリキュラムに準拠した実務実習への組み込み・定着化を行う。
- ・病院薬剤師会、薬剤師会、近畿地区調整機構、薬学教育協議会、薬学会等の機関・組織との連携・協働によって普及と定着化を進める。
- ・開発した教育目標到達度評価モデルシステム及び構築したアドバンストワークショップモデルプログラムは、上記教育モデルプログラムの普及に向けて、適宜、本コンソーシアム、大阪府、近畿地区及び全国で適用あるいは実施するが、下記の受け入れ目標人数については、本コンソーシアムにおける適用人数のみを示した。

【実施プログラム】

◆(C1)教育目標到達度評価モデルシステムの開発

○担当者：本プログラム実施責任者、本学の地域医療プロジェクトの教員、④及び⑤のプログラム担当者

○内容：

- ・Web実務実習記録開発業者との共同研究により実施する。
- ・ルーブリック・ポートフォリオを用いた改訂カリキュラム準拠の地域医療教育、実務実習における教育目標到達度評価システムを開発する。
- ・開発したシステムは④及び⑤のモデルプログラムにおいて試行、効果の検証・改善を実施する。
- ・上記モデルプログラムの普及に合わせた全国への普及・定着化を図る。

◆(C2)アドバンストワークショップモデルプログラムの構築

○担当者：本プログラム実施責任者、本学の地域医療プロジェクトの教員

○内容：

- ・近畿地区調整機構、薬学教育協議会との連携によって実施する。
- ・改訂カリキュラム準拠の実務実習開始に向けて、改訂カリキュラムに合わせた認定実務実習指導薬剤師ワークショップのプログラムの改善案を作成・提言する。
- ・上記改善と連動して、大学を拠点とする地区単位の薬剤師の指導力向上、地域チーム医療の推進を目的とするアドバンストワークショップのモデルプログラムの構築と普及を主導する。

◆(C3)改訂カリキュラム対応実習実施・指導モデルプランの構築

○担当者：本プログラム実施責任者、本学の地域医療プロジェクトの教員、④及び⑤のプログラム担当者

○内容：

- ・④のモデルプログラムのアドバンストカリキュラムとしての開発、改訂カリキュラムの医療薬学教育領域、事前学習での実施・指導モデルプランを作成・実施を主導する。
- ・⑤のモデルプログラムのコンソーシアムにおける現行の病院実習、薬局実習での試行的実施及び組み込み・定着化のモデルプランを作成・実施する（単位・期間の適正化、指導者・施設確保等実施条件の検討・最適化）。
- ・④、⑤のモデルプログラムの本コンソーシアムから大阪府、近畿地区、全国への普及について、試行、実効性検証を含めたモデルプランを作成・実施する（単位・期間の適正化、現行カリキュラムとの整合性調整、指導者・施設確保等実施条件の検討・最適化）。
- ・④、⑤のモデルプログラムを改訂カリキュラム準拠の実務実習における地域医療教育プログラムとして組み込み・定着化するための実務実習実施・指導モデルプランを作成・提言する（単位・期間の適正化、指導者・施設確保等実施条件の検討・最適化）。
- ・改訂カリキュラム準拠の実務実習開始に向けて大学・病院・薬局相互連携による実習の一体化、高度均質化を達成するための実務実習実施・指導モデルプランを作成・提言する（実施指針作成、実施内容・単位・期間の適正化）。
- ・上記提言は、事業成果報告書のホームページでの公開、アドバンストワークショップの開催、学会発表、シンポジウムの開催等により行う。

受入開始時期

平成26年10月

受入目標人数	対象者	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	計
	学部生	0	25	25	25	25	100
	大学院生 (含科目等履修生)	0	3	3	3	3	12
	指導薬剤師	30	120	120	120	120	510
	臨床系教員	2	3	3	3	3	14
	計	32	151	151	151	151	636

地域チーム医療を担う薬剤師養成プログラム

－大学と地域の連携による実践的地域医療教育プログラムの開発と普及－

ニーズ	多様化・高度化する医療ニーズへの確に対応し健康長寿社会を実現するためには多職種連携による 指導力を有し地域医療で活躍できる薬剤師の養成 が喫緊の課題。	課題	・大学・地域での 地域医療教育の実施体制の整備・指導者の育成が不十分 ・改訂カリキュラム準拠実務実習での 大学・地域連携による地域医療教育強化が不可欠	対応	・大学・地域の連携により 高度地域医療教育プログラムを開発 ・開発プログラムを広く普及させ 改訂カリキュラム準拠実務実習へ定着化
-----	--	----	--	----	---

事業の目的

指導力を有し地域医療で活躍できる薬剤師の輩出

- ① **学部生、指導薬剤師及び臨床系教員の資質向上が達成**できる「地域医療教育モデルプログラム」を開発して、地域医療教育体制の構築と高い教育効果の担保を可能とし、**“地域医療で活躍できる薬剤師”の輩出を実現**する。
- ② 開発モデルプログラムを**計画的に地域から全国へ普及**して、平成31年度開始の改訂カリキュラム準拠の実務実習において全薬学生が履修できる地域医療教育プログラムとして定着化させ、**広く“地域医療で活躍できる薬剤師”の輩出に貢献**する。

事業の内容

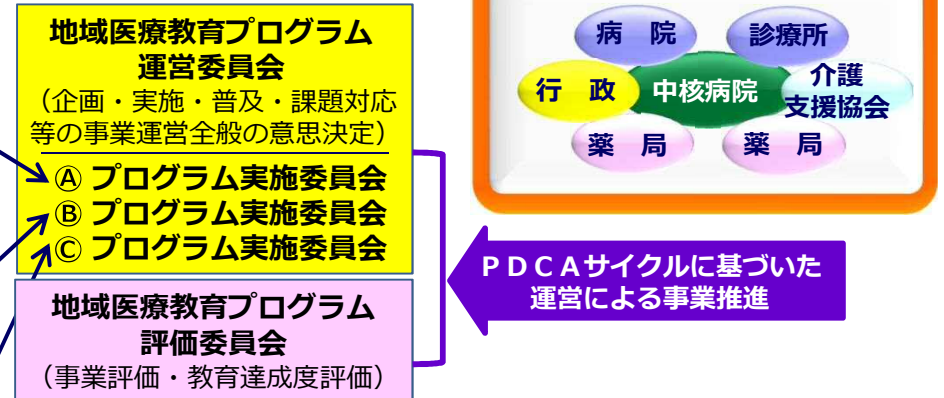
大学と地域の連携コンソーシアムでの「地域医療教育モデルプログラム」の開発と改訂カリキュラム準拠実務実習への定着化に向けた普及

- Ⓐ **アドバンスト地域医療教育・演習プログラム（大学で実施）**
 - (A 1) 地域医療基盤教育コース
 - (A 2) 医療コミュニケーションコース
 - (A 3) 先進臨床薬学コース
 - (A 4) 地域医療技能コース
 - (A 5) 緩和ケア・終末期医療コース
- Ⓑ **アドバンスト地域医療実習・研修プログラム（地域で実施）**
 - (B 1) 地域医療基礎実習コース（x 4ユニット）
 - (B 2) 実践型地域医療実習・研修コース（x 4ユニット）
 - (B 3) 課題解決型地域医療実習・研修コース（x 4ユニット）
- Ⓒ **改訂カリキュラム対応実務実習支援プログラム（大学で実施）**
 - (C 1) 教育目標到達度評価モデルシステムの開発
 - (C 2) アドバンストワークショップモデルプログラムの構築
 - (C 3) 改訂カリキュラム対応実習実施・指導モデルプランの構築

事業の実施体制 (1)



事業の実施体制 (2)



成果

- ・広く地域医療で活躍できる薬剤師が輩出され**多様化・高度化する医療ニーズに応える安全・安心な医療提供体制が強化**される。
- ・これにより**医療の質が向上し、未来にわたって健康長寿社会が維持**される。